

「香港フードエキスポ 2017 大阪共同ブース」募集要項

はじめに

大阪府・大阪市は、アジア最大級の食の見本市「香港フードエキスポ 2017」に大阪共同ブースを設け、在阪企業の香港・アジア地域での販路開拓を支援し、“食いだおれの街” “大阪の食文化・ブランド”をPRするため、出展者を募集します。

香港は関税が無いことから、ビジネス参入がしやすく、農林水産省の輸出統計では、2005年以降、日本からの食品・農水産物の輸出先として12年連続首位を保っていることなどから、中国や東南アジアへの市場開拓をめざす企業にとって、非常に魅力的なマーケットです。

当見本市にはアジアだけでなく世界各地から数多くのバイヤーが集います。皆様も大阪共同ブース出展プログラムをご活用いただきたく、ご案内申し上げます。

1. 香港フードエキスポ 2017 概要

会期：平成29（2017）年8月17日（木）～19日（土）（3日間）

会場：香港コンベンション&エキシビジョン・センター（中国 香港）

主催：香港貿易発展局（HKTDC）

内容：食品及び飲料製品／食品包装、ラベリング、安全性と物流、製品とサービス／

食品加工製品、機械類、関連サービスなどの分野で歴史を有する国際見本市です。

HP：<http://www.hktdc.com/fair/hkfoodexpo-en/HKTDC-Food-Expo.html>

実績（2016年）：来場者数 490,000人、出展社 1,391社（26か国・地域）

トレード・バイヤー数 20,717人

2. 「大阪共同ブース」について

主催：大阪府、大阪市、（公財）大阪産業振興機構、（一財）大阪国際経済振興センター（受託事業者）

後援：（独）中小企業基盤整備機構 近畿本部（予定）、日本貿易振興機構大阪本部（予定）

協力：香港貿易発展局、りそな銀行、近畿大阪銀行

出展場所：5階 トレードホール（B to Bを目的とした展示ホール ※ 最終日は一般客にも開放）

小間数：8小間／72㎡（予定）

※ うち5小間は1/2小間（4.5㎡）での出展

【大阪府内企業向けプラン】

うち2小間は1小間（9㎡）、1小間が1/2小間（4.5㎡）での出展

【大阪市内企業向けプラン】

募集分野：食品及び飲料製品／食品機械類、関連サービスなど

参加メリット：・単独出展と比べ、出展費用が低く抑えられます。

・日本語・英語・中国語での通訳サービスを利用できます

（大阪府内企業向けプラン：1小間に一人、大阪市内企業向けプラン：1社に一人）。

・りそな銀行、近畿大阪銀行のご協力により、現地バイヤーとの商談をアレンジします。

・その他にも事務局が出展手続き等、いろいろな場面でフォローします。

・（さらに、大阪市内企業向けプランでは）専属の海外展開サポーターが会期前から会期後まで支援します。

募集内容：

【大阪府内企業向けプラン】1/2小間(4.5㎡)での出展（1小間を2社で分割してご出展いただきます。）

募集企業数：10社

※うち4社は、大阪産（もん）名品認証事業者、6次産業化（総合化事業計画認定）事業者及び大阪産（もん）ロゴマーク認証商品取扱事業者

対象企業等：大阪府内に事業所等の拠点(本社、支社、営業所等形態問わず)を有する食品分野関連企業等、又は同分野にて海外展開を検討している企業等(大阪市所在の企業も含む)

出展料：12万円程度

ポイント：対象となる企業等であれば、原則、業種の制限がありません。

・ご希望の方には個別に、オプションとして各種支援サービスをご用意しています。

<各種支援サービスの内容>

① りそな銀行、近畿大阪銀行による商品のバイヤー宛事前紹介を行います、商品に興味のあるバイヤーとの商談が可能になります。(無料)

② 香港貿易発展局のビジネス・マッチング・サービスを活用し、貴社との取引に関心を寄せる候補企業をご紹介します。(有料)

また、初参加の方にも安心して出展いただけるよう

・出展前に、(独)中小企業基盤整備機構のアドバイザーがロールプレイング形式で準備や出展時のPR方法などの留意点をレクチャーします。

・出展前後は、(公財)大阪産業振興機構国際ビジネスサポートセンターのコーディネーターが取引の実務や課題等国際ビジネスに関するご相談に対応します。

(支援体系の概要)

	基本サービス	オプション
出展前		出展にあたっての準備や 出展時の留意点のレクチャー
出展時	出展ブースのご提供 通訳者の手配(※1)	・現地バイヤーとの商談アレンジ (無料) ・貴社との取引に関心を持つ 企業をご紹介します(有料)(※2)
出展後		取引の実務や課題等 国際ビジネスに関するご相談(※3)

(※1) 通訳者は1小間ごとに1名配置します。1社につき1名ではありませんので、ご注意ください。

(※2) 香港貿易発展局のビジネス・マッチング・サービス(有料)を利用される場合は、探索に時間を要するため、6月10日(金)までに申込みいただく必要があります。

(※3) 出展前のご利用も可能です。

応募締切：平成29(2017)年5月19日(金) <定数に達し次第締め切ります>

【大阪市内企業向けプラン】 1小間（9㎡）、1/2小間（4.5㎡）での出展

募集企業数： 4社（2社：1小間 2社：1/2小間）

- 対象企業等：
- ・大阪市内に本社・支社・営業所など、事務所または事業所を有する企業。
 - ・中小企業であり、**ものづくり関連企業（製造業）**
※「中小企業基本法」第2条に基づく。ただし、いわゆる「みなし大企業」など大企業の関与の大きな企業については対象外。
 - ・募集分野に該当する日本の製品・技術を所有する企業であること。
 - ・出展期間中および出展後に成果把握などのために行うアンケート、ヒアリング調査への協力をいただけること。

出展料： 24万円程度／1小間 12万円程度／1/2小間 ※1米ドル120円で換算

ポイント： 出展企業毎に下記の支援サービス（無料）をご用意しています。

- ・海外展開サポーターによる支援（出展前～出展時～出展後（6ヶ月間））
- ・通訳者（日本語・英語・中国語）の提供

応募締切： 平成29（2017）年5月19日（金）

※ 大阪市内企業向けプランの申込者には、別途、「支援申込書」をご提出いただき、事務局で審査を行った上で、選定をさせていただきます。

【海外展開サポーターとは】

商社、貿易会社、メーカー等の企業の現役、OB・OGやコンサルタントを中心に構成され、幅広いジャンル（地域、製品、技術等）での知識や貿易実務の専門知識を有しています。会期前の出展準備段階から会期中、会期後の商談等をフォローし、企業ニーズに応じた支援を行います。

【アドバイス項目】

- 営業・マーケティング手法
- 各種プロモーションツール
- 知的財産、商標登録関連
- 現地市場動向把握
- 製品開発・改善
- 貿易・法務実務関連
- 現地へ赴いての支援

【支援の流れ】

サポーター派遣
～支援計画策定

審査を通過した企業に対し、貴社の海外展開に適したサポーターをご紹介します。サポーターは、海外販路開拓に向けたアドバイス提供や、貴社と協働で海外販路開拓に向けた支援計画を策定します。

海外見本市対応

サポーターも現地へ赴き、支援します。コミュニケーションのサポートとして貴社の製品のPRやビジネスマッチングの支援を行いますが、現地企業との対応の結果生じた種々の決定（価格交渉、契約条件など）は貴社の責任で行っていただきます。

フォローアップ

帰国後、成果を元に、サポーターとフォローアップについての計画を協議していただきます。見込顧客との交渉や、具体的な成果につなげるための改善など、今後の取り組みについてサポーターからアドバイスさせていただきます。（帰国後、最大6ヶ月）

大阪共同ブース出展スペース（トレード・ホール）の仕様：

- 天井高： 2.5m
- 床面積： 9㎡/小間 （1/2小間の場合は4.5㎡）
- 床耐久重量： 300kg/㎡
- 空調： エアコンシステムあり

基本装飾・備品（スタンダードブース標準仕様）：

- パーテーション（3m×3m）
- カーペット
- 社名板（英語および中国語（繁体字））
- ミーティングテーブル（長さ0.7m×奥行0.7m×高さ0.75m） 1台
- 椅子 3脚
- 施錠付きキャビネット（長さ1m×幅0.5m×高さ0.75m） 3台
- 木製展示棚（長さ3m×奥行0.3m） 2台
- ゴミ箱 1台
- 23ワットスポットライト 3台
- 23ワットロングアーム スポットライト 1台
- 電源コンセント（標準装備 800W） 1箇所
- 警備費用、清掃代金
- 展示会公式カタログでの企業名掲載

※ 1/2小間出展の場合は、上記の標準仕様をシェアして使用していただくことになります。これに伴い、事務局が標準仕様の範囲内でレイアウトさせていただきます。

出展料に含まれないもの：

参加者の渡航費・宿泊費、食費、展示物に係わる経費（輸送・運搬・梱包・通関・保管・保険料等）、参加企業が特注される自己装飾・電力・資料の作成・レンタル備品・通信費等、参加企業が独自に制作されるパンフレット・カタログ等、一切の保険料・税金その他

3. 申込先（事務局）

下記オンライン申込みフォーム（Web）、または、申込書にご記入の上、FAX もしくは電子メールにてお申込み下さい

【大阪府内企業向けプラン】

申込フォームURL：<https://www.bpc.ibpcosaka.or.jp/hongkong2017>

FAX：06-6210-9296 / メールアドレス：kokusaikeizai@gbox.pref.osaka.lg.jp

問合せ先：大阪府 商工労働部成長産業振興室 立地・成長支援課

国際経済交流促進グループ（担当：長野・古山・佐倉）

〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎 25階

TEL：06-6210-9818

大阪府 環境農林水産部流通対策室 大阪産ブランド推進グループ（担当：水谷・木村）

〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎 23階

TEL：06-6210-9605（大阪産（もん）事業者の方は、こちらへご連絡ください。）

【大阪市内企業向けプラン】

申込フォームURL：<https://www.bpc.ibpcosaka.or.jp/hongkong2017>

FAX：06-6615-5518 / メールアドレス：event@ibpcosaka.or.jp

問合せ先：（一財）大阪国際経済振興センター（IBPC 大阪） 担当：村上

〒559-0034 大阪市住之江区南港北1-5-102 インテックス大阪 2F

TEL：06-6615-5522

4. 出展者の選定方法など

- **大阪府内企業向けプラン**（1/2小間）は申込みのあった順番に申込内容等を審査し、出展者を決定します。なお、定数以上の出展企業につきましては申込み順にキャンセル待ちとします。
- **大阪市内企業向けプラン**の申込者については、別途、「支援申込書」をご提出いただき、いただいた情報を元に事務局で審査を行った上で、選定をさせていただきます。審査基準については、海外展開に向けた企業基盤、目的、姿勢、体制などをご確認させていただきます。また、事務局より電話、または訪問にてお話を伺いする場合もございます。なお、選定結果に係るお問い合わせにはご回答いたしかねますので、予めご了承ください。
- 申込内容に虚偽の記載をした場合は、申し込みを無効とすると同時に、本見本市への出展をお断りいたします。
- 定数に達しない場合、大阪共同ブースの規模を縮小する場合があります。
- 小間の割り当てにつきましては事務局にて決定します。ご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。

5. 展示品等について

- 食品及び飲料製品／食品包装、ラベリング、安全性と物流、製品とサービス／食品加工製品、機械類、関連サービスのカテゴリーに属する展示品とします。
- 輸出入禁止品、他地域を象徴するような特産品など、大阪共同ブースの出展趣旨に合わない展示品を出展される場合は、当該展示品の出品若しくは大阪共同ブースへの出展自体をお断りする場合があります。
- 大阪共同ブースには「大阪」の文字が入った横看板が掲げられます。その下に企業の名前を記した社名板を掲げます。
- 展示品には、装飾資材、実演材料、宣伝配布物、見本品、カタログなどを含みます。
- 各社ごとに割り当てられたスペースを複数社で共有することはできません。

6. 設営・撤収について

- 大阪共同ブースはスタンダードブースの標準仕様になっています。各小間の展示品の搬入等の設営は会期前日の8月16日（水）に会場入りし、各出展者で行っていただきます。
- 展示会最終日の出展物の撤収、後処理は、全て出展者の責任によって行っていただきます。

7. 実演調理、試飲・試食について

- 会期中は電気器具を使った簡単な実演調理・試飲・試食が可能です。ただし、会場条件により規制されるもの、危険なもの、騒音の激しいもの、有害なもの等は実演を禁止又は制限されることがあります。また特別な設備（囲いのパネル、床の養生等）を要求される場合があります。
- 実演する場合は、実演方法、必要電力・備品等を「申込書」にて事前にご提出いただきます。

8. 展示品の販売について

- 8月19日（土）最終日のみ展示品の実演販売が可能です。
- 包装されている既製品をそのまま販売される場合は問題ありませんが、それを包装から取り出し、調理して販売する場合は飲食業の臨時営業許可書を事前に取得しておく必要があります。この手続きは煩雑で大変時間がかかりますので十分にご注意ください。
なお、この手続きについては代行できませんので、出展者でご対応いただきます。

9. 装飾・備品レンタルの追加について

- 出展料に含まれない装飾・備品の追加費用は出展者側の負担になります。
- 事前に必要事項を「申込書」で提出するものとし、事務局が一括して申込を代行します。
これに伴う追加経費につきましては出展者が展示会主催者に海外送金で直接お支払いいただきます。

10. 出展料、追加装飾・レンタル備品料のお支払いについて

- 出展料については、平成 29（2017）年 7 月中旬までに事務局指定の銀行口座にお振り込みいただきます。
- 追加装飾・備品レンタル料については、展示会主催者に海外送金で直接お支払いいただきます。

11. キャンセル条項

- 原則として出展決定後の出展辞退は認めておりません。
- 出展料入金後の自己都合による出展辞退は、全額のキャンセル料が発生します。
- 事務局が展示会主催者への追加装飾・備品レンタルを申込んだ後、出展者の自己都合により注文を取りやめ、キャンセル料を主催者より請求された場合、事務局は一切の費用負担は行いませんので、出展者より主催者に直接お支払いいただきます。
- 香港フードエキスポ 2017 が香港側の事由により中止になり、出展者に不利益が生じた場合、主催者（大阪共同ブース）は一切の責任を負うことができません。

12. 展示品の発送について

展示会場への展示品の輸送及び通関は各出展者で行っていただきます。

必要に応じ、事務局より、展示会主催者が推薦する物流業者をご紹介します。

13. 旅程について

- 現地集合、現地解散になります。
- 展示品の設置等を前日に行う必要がありますので、前日の 8 月 16 日に現地会場の大阪共同ブースに集合していただきます。
最終日に展示品の撤去・搬出作業を行いますので、撤収が完了する予定の 19 日夜までは会場から離れることができませんので、ご留意の上、旅程をお立てください。
- 宿泊先、航空券の手配は各自で行っていただきます。

14. 出展までのスケジュール

4月24日（月）	募集開始
5月19日（金）	募集締切 ⇒ 出展者決定【大阪府内企業向けプラン】
5月26日（金）	出展者決定【大阪市内企業向けプラン】
6月中旬～下旬	事前勉強会（仮称）
6月中旬	追加備品レンタル品の決定
7月中旬	出展料、追加備品レンタル料のお支払い締め切り
8月16日（水）	前日設営
8月17日（木）～	出展本番

15. その他

- 展示品等の盗難、損害、その他不利益などを含む、発送・設営準備・会期・撤収期間中に生じた事故等について、主催者・共催者・後援者は一切責任を負いません。ただし、主催者の行為による場合はこの限りではありません。
- 本要項に記載のない事項については、事務局にて決定することとします。出展者はこの決定に従っていただきますので、予めご了承ください。

※ トレードホール スタндартブース（標準ブース）イメージ（1小間）



※ トレードホール スタндартブース（標準ブース）イメージ（1/2小間）



※イメージ内冷蔵庫はオプションです。